○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）			
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）		分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省、総務省	
	□ 県	担当部局		
	□ その他	名　　称		

件名	**2　地域公共交通を維持するための安定的な財源確保について**
提案市	長野市
提案要旨	地域公共交通を維持するための財源確保については、特別交付税ではなく、安定した新たな財政支援を要望する。
提案理由	市が運行しているコミュニティバス等の運行維持に要する経費は、特別交付税により８割が措置されている。しかし、優先度が高い災害等の緊急の財政需要が発生した場合、十分な交付とならない状況となる。 現在、国では、交通政策基本法及び改正地域公共交通活性化再生法の施行、並びに自家用有償旅客運送の事務・権限委譲等により、地方公共団体の主導による「まちづくりと連携した地域公共交通網の構築」を推進している。併せて、「まち・ひと・しごと創生法」の施行により、活力にあふれた住みよい地方の創生を目指している。 これらを転機と捉え、地域公共交通の維持に係る財源を、より安定的に確保するため、特別交付税ではなく、新たな財政支援を要望するもの。
現況及び課題等	➢コミュニティバス等の運行に要する本市の負担額（運賃収入除く） ・平成24年度　234,536千円 ・平成25年度　249,972千円 ➢高齢化の進展や人口減少社会において、市民の移動手段の確保、地域活力の維持のため、公共交通が果たす役割は大きく、いかに安定的に維持していくのか、地方自治体の喫緊の課題となっている。
関係法令	特別交付税に関する省令